

3. 平成18年春季全国火災予防運動実施要項の取扱いについて

平成18年春季全国火災予防運動を展開するに当たり、「平成18年春季全国火災予防運動実施要綱」に定める重点目標、推進項目及び住宅火災による死者の発生防止対策の要点をまとめた「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」、並びに別添「平成18年春季全国火災予防運動実施要綱の取扱いについて」が平成18年1月19日付で消防庁より発表されましたので、十分配慮され、地域の実情に応じた効果的な運動を展開されるようお願いいたします。

[「平成18年春季全国火災予防運動の実施について（PDF 449K）」](#)

[「平成18年春季全国火災予防運動実施要綱の取扱いについて」（PDF 15K）」](#)

[別添「平成18年春季全国火災予防運動実施要綱の取扱いについて」（PDF 22K）」](#)

[「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」（PDF 8K）」](#)

[▲ このページの上に戻る](#)

目次

- [1. 死者の発生した住宅火災の続発を踏まえた住宅防火対策の徹底について](#)
- [2. 平成17年度全国防災主管課長会議の開催](#)
- [3. 平成18年春季全国火災予防運動実施要項の取扱いについて](#)
- [4. 新春恒例の出初式](#)
- [5. 新潟県集中豪雨・中越地震その後 第3回（婦防リーダーマニュアル作成委員 全国地婦連 浅野幸子）](#)
- [6. 住宅用火災警報器の普及啓発に向けて、各地で婦人防火クラブ員研修会を開催](#)
- [7. 平成17年度婦人防火クラブ員救急講習会](#)
- [8. 幼年消防用活動資器材の活用について](#)
- [9. 地方からの便り](#)
- [10. あなたも危険物取扱者・消防設備士](#)
- [11. 日本防火協会からのお知らせ](#)